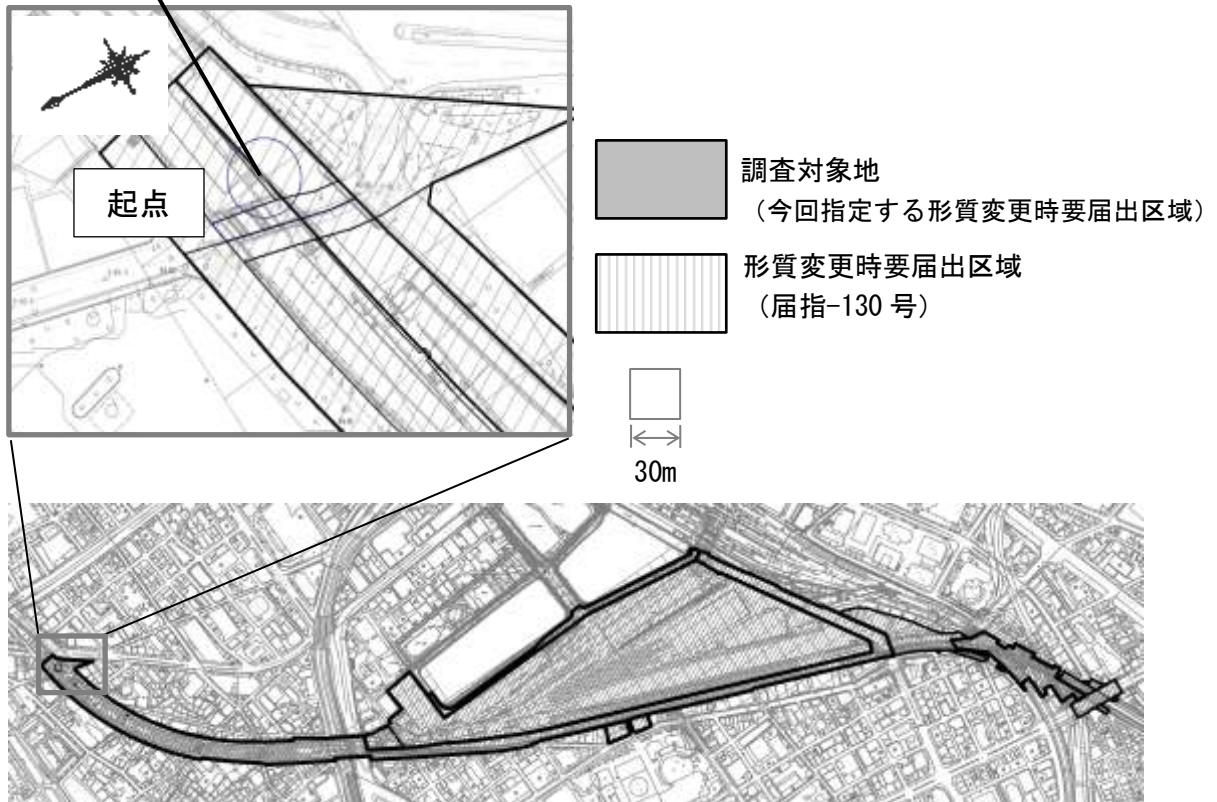


【起点】

起点は、基盤整備事業に係る敷地の最北端とした。今回調査対象地は基盤整備事業に係わる既往調査地の近傍に位置しており、今回と一連で今後、区域指定申請を予定している土地は既往調査地と隣接している。これらの土地は既往調査地と関連する事業において形質変更が行われることから、既往調査における起点と同一とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線を右に $84^{\circ} 44'$ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



<今回指定する形質変更所要届出区域>

起点位置付近より順に記載。

